

2020年3月3日

株主各位

## 第81期 定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表……………	1 頁
計算書類の個別注記表……………	6 頁
連結株主資本等変動計算書……………	12 頁
株主資本等変動計算書……………	13 頁

上記の情報につきましては、法令および当社定款14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.canon-elec.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# キヤノン電子株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の1.(4)「重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はございません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### (a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

###### (b) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

###### (a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

###### (b) その他

定額法

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ①重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ③重要なヘッジ会計の方法

##### (a)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・予定取引に係る外貨建売上債権等

##### (c)ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

##### (d)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

#### ④消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### ⑤退職給付に係る会計処理の方法

##### (a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

### 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めることとなります。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいた見積もりが要求されております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が24百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が65百万円増加し、売上原価は114百万円増加し、営業利益が49百万円減少しております。

### 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,683 百万円

### 2. 保証債務

従業員の住宅資金銀行借入金17百万円につき連帯保証しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,206,540 株

### 2. 配当金に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,632百万円	40円	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年7月23日 取締役会	普通株式	1,633百万円	40円	2019年6月30日	2019年8月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,633百万円	40円	2019年12月31日	2020年3月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,282	21,282	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,140	23,140	—
(3) 短期貸付金	23,000	23,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,395	1,395	—
(5) 買掛金	(10,637)	(10,637)	—
(6) 電子記録債務	(563)	(563)	—

(\*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (5) 買掛金、(6) 電子記録債務

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	500
その他	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,306円	44銭
1株当たり当期純利益金額	149円	82銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に該当する項目はございません。

## 8. 収益認識に関する注記

当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでいます。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 製品・仕掛品

総平均法

###### ② 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ① ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

###### ② その他

定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

### 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めることとなります。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいた見積もりが要求されております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が24百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が49百万円減少し、営業利益が49百万円減少しております。

### 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記	
(1)有形固定資産の減価償却累計額	51,888 百万円
(2)保証債務	
従業員の住宅資金銀行借入金 17百万円につき連帯保証しております。	
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	37,550 百万円
短期金銭債務	8,220 百万円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
売上高	46,902 百万円
仕入高	16,436 百万円
その他の営業取引高	1,917 百万円
営業取引以外の取引高	276 百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,372,440 株
6. 税効果会計に関する注記	
(1)繰延税金資産の発生の主な要因	
未払事業税・事業所税	72 百万円
賞与引当金	88 百万円
製品評価損	13 百万円
減価償却超過額	242 百万円
少額減価償却資産償却超過額	31 百万円
役員退職慰労引当金	66 百万円
子会社株式評価損	475 百万円
投資有価証券評価損	262 百万円
その他	190 百万円
繰延税金資産合計	1,441 百万円
(2)繰延税金負債の発生の主な要因	
前払年金費用	△ 60 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 146 百万円
繰延税金負債合計	△ 207 百万円
繰延税金資産の純額	1,234 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記  
(1)親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
親会社	キヤノン(株) 東京都大田区	174,762	事務機・ カメラ・ 光学機器 等の製造 販売	(被所有) 直接55.3	なし	当社製品の 販売・電子 部品等の購 入・資金の 貸付	当社製品 の販売	46,857	売掛金	14,357
							電子部品 等の購入	11,443	買掛金	1,446
							資金の 回収	2,000	短期 貸付金	23,000
							貸付利息	28	未収利息	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
- 2 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

## (2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia	M\$22百万	精密加工 器具の製 造および 販売	所有 直接100	兼任1名	当社製品 の製造	電子部品 等有償支給	757	未収入金	123
							電子部品 等の購入	4,112	買掛金	575
子会社	キヤノン電子テ クノロジー(株) 東京都港区	2,400	システム 開発	所有 直接100	兼任2名	資金の 入	資金の 入	—	短期 借入金	3,000
							借入利息	4	未払利息	0
子会社	キヤノンエス キースシステ ム(株) 東京都港区	100	顧客情報 管理シス テム等 の販売	所有 直接100	兼任1名	当社製品 の販売・ 資金の借 入	資金の 入	—	短期 借入金	3,000
							借入利息	4	未払利息	0

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 電子部品等の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
- 2 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
- 3 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

## (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	Canon U. S. A., Inc. New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・ カメラ等 の販売	なし	なし	当社製品 の販売	当社製品 の販売	4,702	売掛金	1,326
親会社 の子会社	Canon Europa N. V. Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・ カメラ等 の販売	なし	なし	当社製品 の販売	当社製品 の販売	3,878	売掛金	923
親会社 の子会社	キヤノンマーケ ティング シージャハ ン(株) 東京都港区	73,303	事務機・ カメラ の国内 販売	なし	なし	当社製品 の販売	当社製品 の販売	2,820	売掛金	656

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権の期末残高には消費税等を含んでおります。

## (4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	酒巻 久	(被所有) 直接0.07	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分(注)	13	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2019年3月26日(取締役会決議日の直前営業日)の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,334円 99銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 136円 49銭

9. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に該当する項目はございません。

10. 収益認識に関する注記

当社は、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	80,361	△ 2,582	92,350
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 24		△ 24
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,969	9,602	80,336	△ 2,582	92,326
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,265		△ 3,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,116		6,116
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 1		35	34
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1	△ 1		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	△ 0	2,849	35	2,884
当期末残高	4,969	9,602	83,185	△ 2,547	95,210

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	262	413	△ 2,858	△ 2,181	1,421	91,591
会計方針の変更による 累積的影響額				-		△ 24
会計方針の変更を反映した 当期首残高	262	413	△ 2,858	△ 2,181	1,421	91,566
当期変動額						
剰余金の配当				-		△ 3,265
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		6,116
自己株式の取得				-		△ 0
自己株式の処分				-		34
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	89	△ 76	1,139	1,152	△ 255	897
当期変動額合計	89	△ 76	1,139	1,152	△ 255	3,781
当期末残高	352	337	△ 1,718	△ 1,028	1,166	95,348

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,578	80,707
会計方針の変更による 累積的影響額				-			△ 24	△ 24
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,553	80,682
当期変動額								
剰余金の配当				-			△ 3,265	△ 3,265
当期純利益				-			5,572	5,572
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			△ 1	△ 1				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1	1			△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	-	2,305	2,305
当期末残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	63,858	82,987

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,582	92,689	258	258	92,948
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 24		-	△ 24
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 2,582	92,665	258	258	92,923
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,265		-	△ 3,265
当期純利益		5,572		-	5,572
自己株式の取得	△ 0	△ 0		-	△ 0
自己株式の処分	35	34		-	34
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	83	83	83
当期変動額合計	35	2,340	83	83	2,424
当期末残高	△ 2,547	95,005	341	341	95,347